

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月31日
【会社名】	株式会社オルツ
【英訳名】	alt Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日置 友輔
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目15番 7 号
【電話番号】	03-6455-4677（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 浅沼 達平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目15番 7 号
【電話番号】	03-6455-4677（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 浅沼 達平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことについて決議し、同日に東京地方裁判所に申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第10号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)民事再生手続開始の申立てについて

民事再生手続開始の申立てを行った者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 株式会社オルツ

住 所 東京都港区六本木七丁目15番7号

代表者の氏名 代表取締役社長 日置 友輔

民事再生手続開始の申立てを行った年月日

2025年7月30日

民事再生手続開始の申立てに至った経緯

当社は、2014年11月、パーソナル人工知能である「P.A.I.」の開発を目的として設立され、創業以来、AIプロダクトの提供やAIの活用を検討するクライアントへのコンサルティング業務等を行ってまいりました。しかしながら、2025年4月上旬、「AI GIJIROKU」の有料アカウントに関して、一部の販売パートナーから受注し計上した売上について、有料アカウントが実際には利用されていないなど、売上が過大に計上されている可能性が明らかになったことから、第三者委員会を設置し、当該第三者委員会の調査を受けてまいりました。そして、調査の結果、不適切な会計処理があることが明らかになったことから（調査結果の詳細につきましては、当社の2025年7月29日付ニュースリリース「(差替え)第三者委員会の調査報告書(公表版)公表に関するお知らせ」をご覧ください。）、事業価値の毀損が進むとともに、財務状態の悪化が深刻となるおそれがあり、自力での再建が困難な状態に陥っているものと考えております。

そこで、当社としては、このような状況を踏まえ、スポンサー支援による再生を目指すとともに、不適切な会計処理に起因して発生する可能性のある債務の公平かつ適切な対応を企図して、今般、再生手続開始の申立てに至った次第です。

当該民事再生手続開始の申立ての内容

申立日	2025年 7 月30日
管轄裁判所	東京地方裁判所
事件番号	令和 7 年（再）第24号
申立代理人	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 柴 原 多 弁護士 藤 浩太郎 弁護士 窪 田 三四郎 弁護士 大日方 史 野 弁護士 大 木 海 人 弁護士 金 高 紗 奈
監督委員	武田康弁護士（みずき総合法律事務所）
負債総額	約24億円（2025年 6 月30日現在）

以 上